### 第357回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 平成28年3月11日(金)午前11時00分から午前12時00分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス (鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2)
- 3 出席者 委員:田口会長、井本委員、米村委員、内藤委員、生越委員、武良委員、米田委員、祇園委員、景山委員、遠藤委員

鳥取県:渡辺水産課調整係長、志村水産課振興係長

事務局:小畑局長、太田書記

- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
  - (1) 鳥取県資源管理指針の変更について (諮問)
  - (2) すくい網漁業の操業に関する委員会指示について (協議)
- 6 議事の経過及び結果

定刻となり、小畑事務局長が開会を宣言し、田口会長の挨拶の後、議事録署名人として、生越 委員、武良委員が指名され、議事に入った。

#### 議事 1 鳥取県資源管理指針の変更について(諮問)

#### [原案に同意する旨決議された]

太田書記が資料1に基づき説明した。

[田口会長] はい。説明が終わりました。皆さん方からの質疑をお願いします。ちょっと1つ聞いていいですか。今回の審議にはあまり関係ないとは思いますが、ページ22から25のグラフを見ていただくと、現行のグラフは平成で書いてあるのですよね。

[太田書記] はい。

- [田口会長] それで、次の改正案は全部押しなべて西暦で書いてあるのですよ。何か意味がある のですか。
- [太田書記] いえ。すごく正直なことを言いますと、この平成23年にこの指針をつくったとき というのが、もうかなり時間的に制約がある中でつくったもので、かなり不完全な部分があ ったのは否めない部分で、平成で書いたのと西暦で書いたものを一部統一していない記載が

あったので、今回は西暦できっちり統一するという形でそういった不備も今回いろいろ修正 はさせていただいております。

[田口会長] 特段、今回の審議にはあまり関係ないと思いますが、じゃあみんな西暦に直してある、揃えてあるっていうことですか。

〔太田書記〕はい。

[田口会長] はい、どうぞ。

- [遠藤委員] 今の説明で、現行の収入安定対策を見直して、その改正案が出ているのですけれども、従来は休漁日の設定という文言だけでした。今回は、努力措置、例えば省燃油活動といって、防染塗料の塗布等の努力が必要というような文言があるのですけれど、収入安定対策を受けるために必須ということですか。それを怠ったらどうなるのでしょうか。
- [太田書記] 必須ではないのですが、大きな予算を頂いている上で、何も変えずにさらに次の5年間を迎えるというわけには行きません。このたび、全国的に指針の評価検証を行ったわけですが、休漁日の設定は今までどおり資源管理協議会による履行確認措置をします。努力措置については皆さんの努力目標として計画の中に記載するだけで、それを確認するというような作業は行わない予定ですが、努力措置もなるべく頑張って頂きたいと思います。
- [小畑事務局長] 資源管理指針をつくる以上は、単に守ることだけではなくて、今後、目指すべき方向というというのも当然書かなければいけません。そういった意味で今回書かせていただいております。ですから、それは意識しながら可能な限り守るっていうか、実践していただきたいと。ただ、実践できなかったからといって、これが不履行ということにはならないと、努力措置ということです。
- [遠藤委員] それはでも、書いてしまえば、何か後々いずれはこれをしなければ駄目だぞという ふうになる可能性が出てきませんか。だから、漁業者と相談しながら計画を作って行く必要 があると思います。
- [小畑事務局長] 本当にそういったことになった場合は、こういった言葉だけではなくて、じゃ あ何隻やるとか、どういったことをやるとかっていう数字を多分立てないとだめになると思 います。仮にそういったことを、次回になるかと思いますが、そういったことがあれば御相 談をさせていただきますが、もちろん、多分そこまでには至らないであろうとは思っております。
- 〔遠藤委員〕大丈夫だということですね。
- 〔小畑事務局長〕とりあえず今回については。
- 〔遠藤委員〕 5年間はですね。
- 〔小畑事務局長〕 5年間は大丈夫です。
- [太田書記] いいですか。努力措置についても、今やっている取り組みを基本的には書かせていただいたつもりです。省燃油活動も皆様今、省燃油活動推進事業という形で多分国の事業にのっておられると思うので、その部分を記載したり、あるいは藻場造成とかそういったことも多面的事業でやっておられると思いますので、そこの部分を書かせていただいたということで、新しくここで何かやらなければいけないことが増えるということは基本的にはないけ

ども、ただ、一方で水産庁にもきっちりと見直しをしたと示せるような内容にさせていただきました。

[米村委員] ちょっといいですか。それに関連してよろしいでしょうか。この資料1-P25のところに、改正案の一番下ですね。また、クロマグロの資源の低迷が、近年、全国的な問題となっている。水産庁による30キログラム未満の未成魚の漁獲抑制措置に積極的に協力し、採捕自粛の要請が発動した際には、再放流に努める必要がある。これは、まき網だけじゃなくて、沿岸漁業にも深く関係するところになりますね。きのう、おととい、水産庁から担当課長が来まして、山陰旋網漁業共同組合の組合員が長崎や金沢から来まして、大中型まき網協議会やったのですよ。非常に資源管理も厳しくなってという話の中で、いろいろな議論をやったのですけども、これから先、沿岸漁業の維持ですね、定置の皆さんとの調整、水産庁も大変だなという。ここの表現になるのですけどね、水産庁による30キロ未満の未成魚の漁獲抑制措置に積極的に協力する必要があるという表現で、あとの採捕自粛の要請、これはまたどうなるかわからん部分で、これは国際的な問題ですので、採捕自粛の要請以降は切ってもらうわけいきませんか。

〔小畑事務局長〕よろしいですか。

〔田口会長〕はい。

- [小畑事務局長] 去年からこの措置はやっております。昨年末に、ひき縄で結構漁獲があったものですから、ひき縄には操業自粛をお願いして、定置への漁獲分を確保しております。ただ、やはりそうはいっても、ここのとこは鳥取県内の割り当てを超えた場合は、一応努力目標ではあるのですけども、そこは再放流というか、枠を超えないような措置をするということを書かないと水産庁の理解は得られないのではないかなと考えております。
- [米村委員]まき網の、そして定置網の問題については今後大きな論議になると思いますけどね。 そういうことでしたら、いいです。
- [小畑事務局長] 申しわけございません。
- [田口会長] 他にありませんか。ありません。はい。ないようでしたら、よろしいですか。この 諮問案のとおり、同意ということで答申してもよろしいですか。

[ ] はい。

[田口会長] はい。じゃあ、そのような形で取り計らわせていただきます。

## (2) すくい網漁業の操業に関する委員会指示について(協議)

#### [原案に同意する旨決議された]

太田書記が資料1に基づき説明した。

[田口会長]説明が終わりました。質疑を受けます。要は隻数が論点でしょうか。[太田書記]はい、そうです。

〔田口会長〕あとは、全く変わっていませんか。

〔太田書記〕変わっていません。あとは、年度の修正だけでございます。

[田口会長] ありませんか。

〔景山委員〕旗は毎年、新しい物にしないといけませんか。

[太田書記] 毎年作る必要がないように、昨年も申請した人には、昨年と同じ許可番号を振るようにしています。

[景山委員] それでは結構です。

[田口会長] はい。ほかにありますか。ないようですから、この案件については、了としたということで、よろしいですか。

〔景山委員〕はい。

[田口会長] はい。ありがとうございます。

#### その他

[田口会長] それでは、事務局のほうで、その他案件があれば。

[渡辺係長]では、報告を1件させていただきます。去る3月1日に博多のほうで、日本海・九州西広域漁業調整委員会が開かれまして、生越委員と私、2名で出席させていただきました。まず、概要ですけれども、マアジ、マサバ、マイワシ広域資源管理の魚種の資源管理の取り組み状況。それから、広域漁業調整委員会のトラフグとガザミの委員会指示の発出について協議がされました。また、報告事項としましては、水産庁の平成28年度の予算及びマダラ、クロマグロの資源管理の状況について報告がされました。

本県関連の事項を3つ書いております。まず1つ目が日本海西部・九州西海域のマアジ(マサバ・マイワシ)の資源管理でございます。こちらにつきましては、漁獲努力量削減措置というのを毎年実施されていまして、小型魚が多く獲れた場合には、休漁をするとかですね、そういった措置をとられているという報告がなされました。

2番目のマダラの資源管理ですけども、これは、まだ資源管理をやっているっていうわけ じゃなくて、検討段階でございます。今現在、7種のTAC魚種が定まっておりますけども、 マダラを追加してはどうかというような検討がされております。

3番目は、太平洋クロマグロの資源管理ということで、各委員さんからいろいろな質問と意見等が出ました。今年の9月にWCPFC北小委員会が開催されるということでして、これは、国際的な会合でございます。ここで、検討課題ということで、緊急ルール、長期管理目標、漁獲管理ルール等が話し合われるということです。緊急ルールというのが、0歳魚の加入が非常に少ない場合に、どのような管理や措置をしていくかについて話し合われます。長期管理目標については、10年後の2024年に4万トンを目指して資源管理を進めておりますけれども、そのさらに先にどこまで数値まで持ち上げていこうかというような具体的なことが話し合われるということです。国内のほうに移りますと、TACの試行というのが、今年の7月から始まります。いつ小さなマグロが来遊してくるか、どこでそれが獲れるかというのが全くわからない状況ですので、漁獲管理の難しさを緩和するために、定置網の共同

管理について検討されています。定置網は日本独特の漁法でございまして、なかなか海外の 方に理解されないため資源管理方策を整備するのが難しいところがあります。ですから、こ の定置網の資源管理をどう国際的にアピールしていくかというのが今後問われていくのでは ないかというような説明がありました。委員からは、定置網では小型魚の再放流が難しく、 機動的な動きができないので調整枠を設けてほしいとか、漁獲補填として救済を考えてほし いとの意見が出されました。以上、御報告終わります。

〔田口会長〕報告が終わりましたが、質問等ございますか。

[景山委員] お尋ねします。境港において、極小アジが年中大量に水揚されているのですが、資源的に問題であるというような意見はありませんでしたか。水産庁は極小アジの漁獲状況を調べていると思います。島根県のまき網が大量に漁獲しているが、そろそろ規制しないと沿岸のマアジ資源に影響が出るのではないでしょうか。非常に小さなサイズから獲っているので鳥取県の刺網漁業にも影響が出てくるのではないかと懸念しております。

[米田委員] 会長さん、いいですか。

〔田口会長〕はい、どうぞ。

[米田委員] 今の景山委員に関連して、浦富の定置網も、多くの極小アジを漁獲しています。田 後の漁業者の中でも、定置網の目合を大きくして、極小アジを抜くようにしていったらどう かという意見が出ております。

[渡辺係長] 水産試験場でアジの研究をしていた志村係長から説明します。

[志村水産課係長] その極小アジというのは、その年に産まれた 0 歳魚アジのことです。

[景山委員] いつ産まれるのですか。

[志村水産課係長] 3月から4月の間に産まれます。

[景山委員] 冬場もいつも極小がいますよね。

[志村水産課係長] 長崎から山口周辺で産まれたものが6月ぐらいに対馬暖流にのって、山陰のほうに6月ぐらいに来遊し、隠岐海峡に近づきますと、まき網で漁獲されます。主に養殖餌料用ブロック凍結という形で、大量に漁獲されているような現状があります。こういったことは、過去10年ぐらい問題視されてきました。水産庁は、極小アジの漁獲が集中的に行われた場合は、漁場移動をして、一回り大きくなったアジだとかその他の魚種、サバ、イワシ等の資源に影響のないものを漁獲するように指導をしているような現状にあります。研究者の立場から申しましても、やはり小型魚を大量に漁獲すると、資源が先細りになっていくことを非常に懸念しております。水産試験場及び水産研究センターと共同で、毎年6月に山陰海域への極小アジの来遊量を調査しております。年によって増減がありますが、特に発生量が少ないときには、そういった小型魚の獲り控えするように各漁業者にお願いをしているところでございます。

〔景山委員〕漁業者といっても、漁獲するのは中型まき網だけでしょう。

[志村水産課係長] 境港漁業調整事務所から、まき網には小型魚が集中漁獲された場合には、漁場移動するようにということを10年ぐらい前から引き続き注意されていると思います。

〔景山委員〕30年ぐらい前は、小さなアジと言ってももう少し中ぶりでした。しかし、ここ最

近は年中この極小を漁獲しているのではないでしょうか。

- [志村水産課係長] 昔は極小アジを獲らずにいて、1歳や2歳魚になってから獲るということが されていたのですけれども、それを先取り先取りと、小さいものから獲るようになってしま っているような、不合理な状況が続いていると思います。
- [景山委員] 隠岐島の中型まき網の19トン灯船の性能が向上して、さらには小型魚も一網打尽にして漁獲するようになってしまっています。
- 〔米田委員〕ひと夏でも大した量が漁獲されています。
- [遠藤委員] 定置網現場の私でもそう思うですが、定置網にも小型のタイやアジが多量に入網するので、定置網に関しても目合の規制が必要かと思います。やはり、成魚の漁獲を求めている沿岸の漁師としては、まき網による小型魚の大量漁獲は問題であると思います。
- [景山委員] これらのことは最近大きな問題になっています。
- [遠藤委員] 獲る魚がなくなってきて、沿岸の漁師は本当に困っています。
- [景山委員] まき網の灯船は発電機を400キロも使って操業しています。隠岐の島の中型まき網は1ヶ統で灯船を5杯ぐらい持っていますが、それらで集魚をして大量に漁獲しています。一方、大型まき網は隠岐海峡において操業できず、舞鶴とか九州沖で操業しています。こういった問題を誰も声高らかにして言いません。
- [米村委員] 関係者がもう少し声を出せばなあということですね。仲買でも、そういう声はあります。これは本当に本質的な問題でございますので、全く異論はございません。
- 〔景山委員〕中型まき網による小型魚の漁獲についても問題視しなければなりません。
- [渡辺係長] すみません、先ほど説明しましたけど、ちょっと間違ったことを言いまして、申し わけありません。

〔田口会長〕はい。

[渡辺係長] 今、現在、日本海西部と九州西海域のマアジとかマサバ広域資源管理の方針というのがございまして、こちらのほうで大臣許可漁業である大中型まき網とかですね、それから知事許可漁業となっています中小型まき網漁業が連携し合って、広域的な資源管理に取り組んでいるという実態があります。それで0歳魚の漁獲圧が非常にかかっているという、景山委員からの指摘がありましたけども、それに対して、先ほどの漁場の移動とかですね、そういったことを山陰のほうでもやっています。中型まき網でございますけども、漁獲量制限をしておりまして、平成27年は自主休漁を2回、漁獲量制限を1回実施したという報告がありました。休漁のほうは原則週に1日の休漁を実施しているということで、大臣管理漁業と中型まき網、県知事許可漁業ともですね、小型魚は獲らないような取り組みを現在していると。

〔景山委員〕大臣許可の分は岸側で出ています。問題は県知事許可の分です。

[渡辺係長] 県知事に関しましても、自主休漁を2回、漁獲量制限を2回実施したという内容で ございました。

〔景山委員〕非常に小さい魚は水揚げしなくていいと思います。

[小畑事務局長] いろいろ御意見いただきましたので、今言った話につきまして水産庁も取り組

んでいる。もう1回それはきっちり取り組むように要望したいと思いますし、島根県許可の 部分もあるということであれば、島根県にもそういった意見が鳥取県の漁業者の方から出て いるということは伝えて、御協力いただけるように、事務局としても働きかけたいと思いま す。

〔景山委員〕このままでは見通しが暗いという意見が出たと伝えてください。

〔小畑事務局長〕わかりました。

[田口会長] みんなおっしゃっているから大変なことだろうと思う。

[景山委員] 本当に大変なので、声を上げなくてはいけない。

[田口会長] 漁業者のほうからも、獲る人もそういう声があるし、仲買もそういう声だっていう ことであれば。

[小畑事務局長] 獲ろうと思って獲っておるわけではないのでしょうがね。

[景山委員] やっぱりこのまま見過ごすと将来は暗いということです。

〔米村委員〕いや、本当にそれこそ涙が出るというような言葉の表現を出される人もいます。

[小畑事務局長] わかりました。

[田口会長] 十分ないろんな意見が出ましたから、検討してください。ほかにありませんか。

[遠藤委員] ちょっといいですか。

〔田口会長〕はい。

[遠藤委員] クロマグロのことですけどね、制限というのが去年から実施されて、早速去年の1 2月でも沿岸のクロマグロの操業自粛になりました。鳥取県の枠を広げて操業自粛措置が起 きるようなことは避けてほしいです。

[田口会長] 全国レベルの話ですよ。

〔遠藤委員〕沿岸と沖合とまた枠は違うでしょう。

〔小畑事務局長〕はい。

〔田口会長〕はい、どうぞ。

[小畑事務局長] 去年から沿岸もマグロのこの規制が始まっているんですけれども、鳥取県は今兵庫県と一緒になって、兵庫県と鳥取県で沿岸の場合は4.7トンという枠になっています。これは、過去の各県の沿岸の漁獲量をもとに全体を案分している形になっておりまして、そういった根拠でもって鳥取と島根は、もともとお互いが少ないので両県合わせて4.7トンという形になっています。ですから、これを増やすということになると、沿岸全体をまず国が決めてしまいますので、その中で各県がどう分けるかということになりますので、そうなった場合は、これまでの漁獲実績でやるのはある一定の合理的なやり方だろうと我々も理解せざるを得ないと思っています。そう言いながら、1回遠藤委員にもうちの職員のほうから御相談させてもらったかもしれませんけれども、来季から、今の県ごとの管理ではなくて、共同管理というような話も今持ち上がっております。それに参加するかしないか。沿岸は沿岸で日本海西部全体で管理しましょうみたいな話を、そういう管理の方法はどうですかというのは、国から出てきています。これに加わるのであれば、例えば鳥取県が多少超えたからといって、全体の中で泳ぐということはできるのかもしれませんけども、ただ逆にそうなっ

た場合は、ほかの県が獲ってしまった場合に、鳥取県は全然獲ってないのに獲れなくなる可能性もあるということもありますので、これはまた改めて定置をやっている方々にはお話をさせていただきたいと思っております。

- 〔遠藤委員〕定置網だけではない。
- 〔小畑事務局長〕ひき縄も含めてです。
- [遠藤委員] ええ、沿岸全体として操業自粛されるっていうのは、ちょっとつらいことだと思います。
- [小畑事務局長] 確かに網上げまでしようというのは、なかなか無理だとは思います。
- [遠藤委員] 何とか枠を広げてもらいたいなという要望です。
- 〔小畑事務局長〕わかりました。
- [景山委員] 漁獲実績によって枠が決まっており、漁獲の参入が遅いから仕方ない部分もあります。
- 〔遠藤委員〕その点について、わかっています。
- [田口会長] いいですか、それで。
- 〔遠藤委員〕でも、本来獲れる魚を獲れないのは残念です。
- [景山委員] 去年は豊漁でしたものね。
- [遠藤委員] 賀露のヨコワの自粛については、ある日突然、もう明日から操業禁止となりました。
- 〔米村委員〕 12月に入ってからですね。
- 〔遠藤委員〕非常に残念。
- 〔景山委員〕定置でもそういうことでしたか。
- [遠藤委員] 定置はこれからです。定置の枠は県のほうで、6月度までの分を確保してもらっています。
- [小畑事務局長] そういった意味があって12月にひき縄は自粛してくださいということにしましたので。
- [遠藤委員] これは定置を思って言っているわけじゃないです。沿岸全体の人のことを思って言っています。
- 〔景山委員〕わかっています。
- [田口会長] 言いたいことは大体わかります。
- [田口会長]全国の規制ですから、要望としては数字を上げてくださいというのはわかりますが、 ちょっと様子見ていくのだろうなとは思いますね。よろしいですか。
- 〔遠藤委員〕はい。要望としてお願いします。
- 〔田口会長〕ほかにございませんか。

## 閉会

[田口会長] ないようですから、本日の委員会はこれにて閉じさせていただきたいと思います。 これで終わりました。

# 平成28年3月11日

議長会長

署名委員

署名委員